

資料1

ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた
改定案の決定

目次

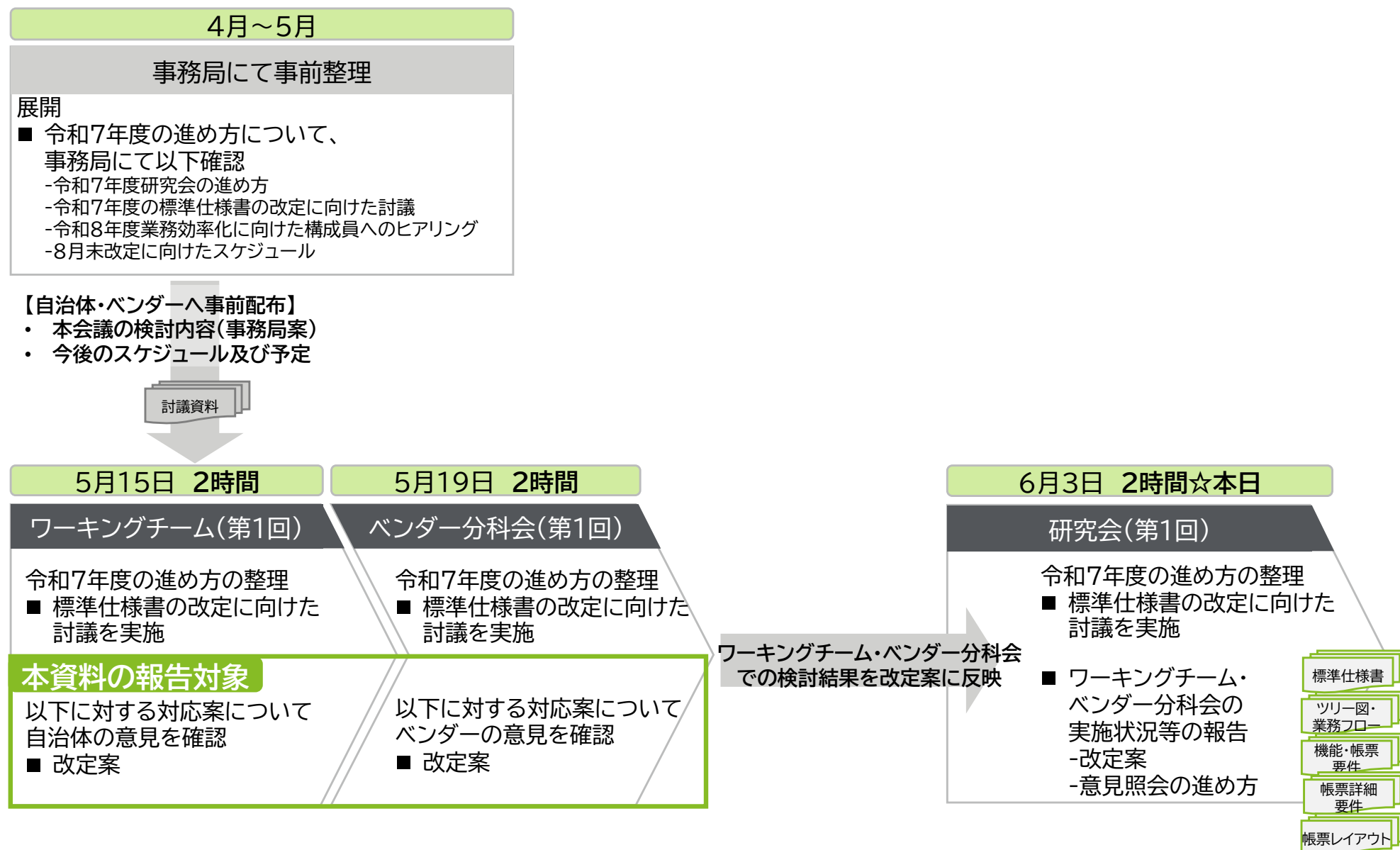
1. はじめに
2. 第1回ワーキングチーム及び第1回ベンダー分科会
3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

1. はじめに

1. はじめに

1-1. 位置づけ

標準仕様書(改定案)の作成にあたり論点を討議する場としてワーキングチーム及びベンダー分科会を各1回開催した。



2. 第1回ワーキングチーム及び第1回ベンダー分科会

2. 第1回ワーキングチーム及び第1回ベンダー分科会

2-1. 全体概要

5月15日に第1回ワーキングチーム、5月19日に第1回ベンダー分科会を開催し、討議事項、報告内容について、確認・討議した。

第1回ワーキングチーム(5月15日)及び第1回ベンダー分科会(5月19日)議事次第と主たる討議事項

✓ 本会議の検討内容(事務局案)

1. 令和7年度研究会の進め方
2. 令和7年度の標準仕様書の改定に向けた討議
3. 令和8年度業務効率化に向けた構成員へのヒアリング
4. 8月末改定に向けたスケジュール

討議結果

検討テーマ区分	区分	概要	討議結果	
			ワーキングチーム	ベンダー分科会
法令・制度改正への対応	討議	・ 育児期間保険料免除措置の創設に伴う標準仕様書の改定	事務局案のとおりとする	左記に異議なし
令和6年度からの申し送り事項	報告	・ 令和6年度の改定不備の対応(機能ID:0260480の訂正) ・ 令和6年度決定事項の反映(外国人氏名を入力した際の規則適用)	—	—
標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化	報告	・ 誤植対応(機能ID:0260336の誤植対応) ・ 類似する機能要件の記載方法の統一	—	—

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

3-1. 改定案一覧

第1回ワーキングチーム及び第1回ベンダー分科会での討議結果を踏まえ、事務局で見直しを行い、改定案を決定した。

No.	検討テーマ区分	区分	概要
1	法令・制度改正への対応	討議	育児期間保険料免除措置の創設に伴う標準仕様書の改定
2	令和6年度からの申し送り事項※	報告	- 令和6年度の改定不備の対応 - 機能ID:0260480の「要件の考え方・理由」欄の訂正 - 令和6年度決定事項の反映 - 外国人氏名を入力した際の規則適用
3	標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化	報告	- 誤植対応 - 機能ID:0260336の誤植対応 - 類似する機能要件の記載方法の統一

※ 令和6年度からの申し送り事項については、標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化の一環となります

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

3-2. 法令・制度改正への対応 育児期間における保険料免除措置について

自営業・フリーランス等の国民年金第1号被保険者(実父や養子を養育する父母及び実母)について、その子が1歳になるまでの育児期間における国民年金保険料免除措置が創設されます。

国民年金第1号被保険者の育児期間における保険料免除措置について

1. 改正の概要(国民年金法の一部改正)

自営業・フリーランス等の国民年金第1号被保険者について、その子が1歳になるまでの期間の国民年金保険料免除措置を創設する。
※当該期間に係る被保険者期間の各月を保険料納付済期間に算入する。

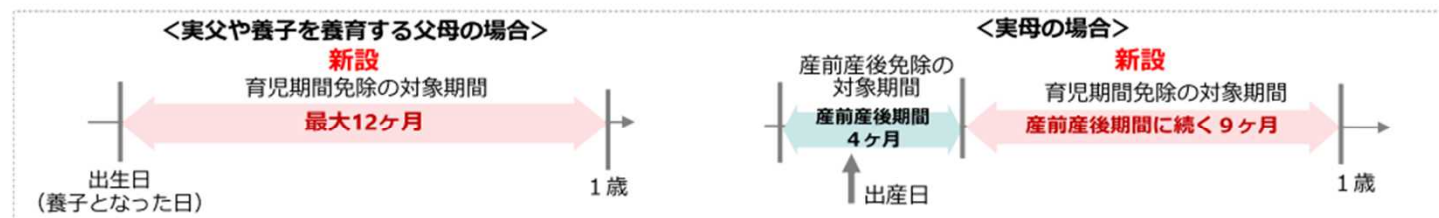
2. 免除に係る要件等について

①対象期間や要件等

- ・ 子を養育する国民年金第1号被保険者を父母ともに措置の対象とする。
- ・ 育児休業を取得することができる被用者とは異なり、自営業・フリーランス・無業者等の国民年金第1号被保険者については、育児期間における就業の有無や所得の状況はさまざまであることから、その多様な実態を踏まえ、第1号被保険者全体に対する育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置とすることとし、一般的に保険料免除を行う際に勘案する所得要件や休業要件は設けない。

②対象となる免除期間の考え方

- ・ 原則として子を養育することになった日から子が1歳になるまでを育児期間免除の対象期間とし、産前産後免除が適用される実母の場合は産後免除期間に引き続く9ヶ月を育児期間免除の対象期間とする。
- ・ 育児期間免除の対象期間における基礎年金額については満額を保障する。



3. 財源について

今般新設する免除措置は、必ずしも所得の減少が生じない者も含めて育児期の被保険者を広く対象とし、社会全体で子育て世代を支える育児支援措置の一環として実施するため、「子ども・子育て支援金」を充てる。

4. 施行時期

- ・ 2026年10月1日施行

出典:こども家庭庁,「[国民年金第1号被保険者の育児期間における保険料免除措置について](#)」

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

3-2. 法令・制度改正への対応 育児期間の保険料免除申請業務

産前産後期間免除申請業務は、業務フロー(2.4. 産前産後申請書受理・審査)のみ改定。育児期間免除申請業務は産前産後とセットで申請するケースも含めて、ツリー図・業務フロー、機能要件、帳票要件、帳票レイアウトを新規で追加します。

業務フロー	実母			実父/養父母
	産前産後のみ申請	育児期間のみ申請	産前産後＋育児期間を申請	育児期間のみ申請
産前産後期間免除申請 2.4. 産前産後申請書受理・審査	○ (既存様式※ ¹ 、 新様式※ ²)	-	-	-
育児期間免除申請 2.5. 育児免除申請書受理・審査	-	○ (新様式※ ²)		

※¹ 既存様式は国民年金被保険者関係届書(申出書)を指す。

※² 新様式は国民年金 産前産後免除該当届/育児免除該当・終了届を指す。

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

3-2. 法令・制度改正への対応による改定案一覧

法令・制度改正への対応による改定対象は、ツリー図、業務フロー、機能・帳票要件、帳票詳細要件、帳票レイアウトに区分されます。

No.	区分	概要
1	ツリー図	「ツリー図」の「No.2 免除」に新規業務フロー「2.5. 育児免除申請書受理・審査」の項目を新規追加する。
2	業務フロー	既存の業務フロー(2.4. 産前産後申請書受理・審査)に新規帳票名を追加する。
3	業務フロー	既存の業務フロー(5.1. 年金機構への報告・送付)の送付対象に新規帳票名を追加する。
4	業務フロー	「育児免除申請書受理・審査」の業務フローを新規追加する。
5	機能・帳票要件	育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(実装必須機能)
6	機能・帳票要件	育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(標準オプション機能)
7	機能・帳票要件	育児免除に係る履歴の登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(実装必須機能)
8	機能・帳票要件	育児免除に係る履歴の登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(標準オプション機能)
9	機能・帳票要件	国民年金保険料育児免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できる機能を新規追加する。(実装必須機能)
10	機能・帳票要件	国民年金保険料育児免除終了通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できる機能を新規追加する。(実装必須機能)
11	機能・帳票要件	育児免除申請に対応して、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できる機能を新規追加する。(標準オプション機能)
12	帳票詳細要件	育児免除申請をする新規帳票レイアウトに対応した帳票詳細を新規追加する。
13	帳票レイアウト	育児免除申請に対応した新規帳票レイアウトを新規追加する。

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

[ツリー図](#)[業務フロー](#)[機能](#)[帳票詳細](#)[帳票
レイアウト](#)

3-2. No.1 法令・制度改正への対応による改定案一覧

ツリー図に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 「ツリー図」の「No.2 免除」に新規業務フロー「2.5. 育児免除申請書受理・審査」の項目を新規追加する。

【新規追加】ツリー図

業務	事務				概要
	No	レベル1	No	レベル2	
国民年金	1	資格異動	...	...	...
	2	免除	...	...	...
			5	育児免除申請書受理・審査	住民からの申請により、育児免除申請書を受理・審査・登録し、機構へ送付する。機構からの「国民年金保険料育児免除該当(終了)通知書発行一覧表」から結果の登録を行う。

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

3-2. No.3 法令・制度改革への対応による改定案一覧

ツリー図

業務フロー

機能

帳票詳細

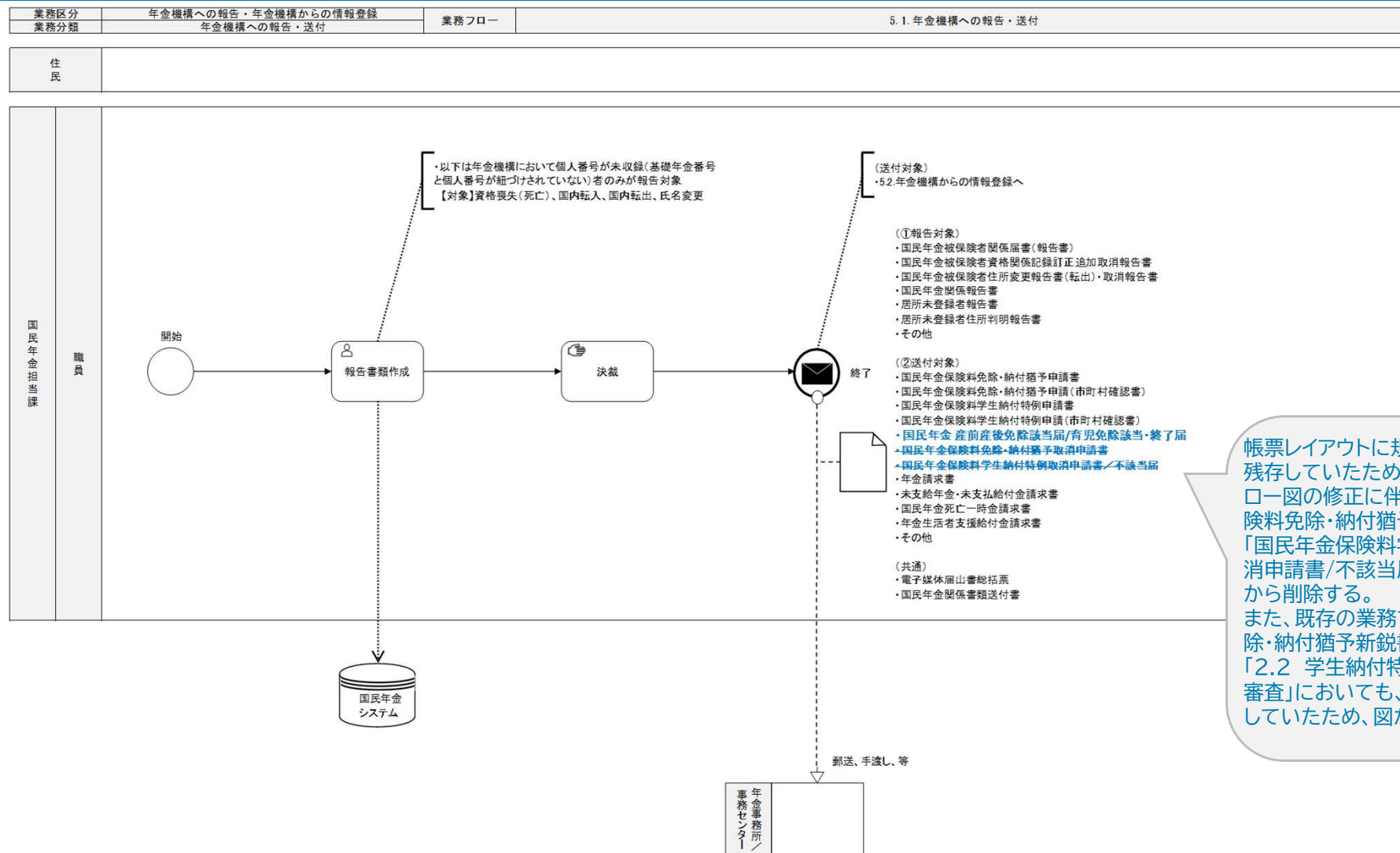
帳票
レイアウト

業務フローに関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 既存の業務フロー(5.1. 年金機構への報告・送付)の送付対象に新規帳票名を追加する。

改定案



帳票レイアウトに規定のない帳票が残存していたため、今般の業務フロー図の修正に伴い、「国民年金保険料免除・納付猶予取消申請書」、「国民年金保険料学生納付特例取消申請書/不該当届」については図から削除する。
また、既存の業務フロー「2.1 免除・納付猶予新鋭書受理・審査」、「2.2 学生納付特例申請書受理・審査」においても、当該帳票が残存していたため、図から削除する。

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

ツリー図

業務フロー

機能

帳票詳細

帳票
レイアウト

3-2. No.5 法令・制度改正への対応による改定案一覧

機能要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(実装必須機能)

【参考】産前産後免除の機能 ※

機能ID	機能要件	区分
026 048 2	産前産後免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、出産の予定日又は出産日、単胎妊娠又は多胎妊娠の別、免除の始期・終期、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所	実装 必須 機能

※ 新規追加する育児免除機能は、
既存の産前産後免除の機能要件を参考に作成しています。

【新規追加】育児免除の機能

機能ID	機能要件	区分
XXX XXX X	育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日、養育する子の情報(氏名、性別、個人番号、生年月日、実子・養子区分)、育児免除該当理由、育児免除該当日、育児免除終了事由、育児免除終了日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所	実装 必須 機能

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

[ツリー図](#)
[業務フロー](#)
[機能](#)
[帳票詳細](#)
[帳票
レイアウト](#)

3-2. No.6 法令・制度改正への対応による改定案一覧

機能要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項
育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(標準オプション機能)

【参考】産前産後免除の機能 ※			【新規追加】育児免除の機能		
機能ID	機能要件	区分	機能ID	機能要件	区分
026 024 6	産前産後免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 受付番号、番号法に基づく本人確認書類提出の有無、提出者への返付年月日(受付後の届書に不備等があった場合)、再受付年月日(不備訂正後の再提出があった場合)、却下通知年月日(再審査要の場合)、日本年金機構からの返戻年月日、電子媒体収録有無、処理結果受理年月日	標準 オプ ション 機能	XXX XXX X	育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 受付番号、番号法に基づく本人確認書類提出の有無、提出者への返付年月日(受付後の届書に不備等があった場合)、再受付年月日(不備訂正後の再提出があった場合)、却下通知年月日(再審査要の場合)、日本年金機構からの返戻年月日、処理結果受理年月日	標準 オプ ション 機能
※ 新規追加する育児免除機能は、 既存の産前産後免除の機能要件を参考に作成しています。					

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

ツリー図

業務フロー

機能

帳票詳細

帳票
レイアウト

3-2. No.7 法令・制度改正への対応による改定案一覧

機能要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項		
● 育児免除に係る履歴の登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(実装必須機能)		
【参考】産前産後免除の機能 ※		
機能ID	機能要件	区分
026 024 7	産前産後免除に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、出産(予定)日、単胎妊娠又は多胎妊娠の別、免除の始期・終期、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日	実装 必須 機能
※ 新規追加する育児免除機能は、 既存の産前産後免除の機能要件を参考に作成しています。		
【新規追加】育児免除の機能		
機能ID	機能要件	区分
XXX XXX X	育児免除に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日、養育する子の情報(氏名、性別、個人番号、生年月日、実子・養子区分)、育児免除該当理由、育児免除該当日、育児免除終了事由、育児免除終了日	実装 必須 機能

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

ツリー図

業務フロー

機能

帳票詳細

帳票
レイアウト

3-2. No.8 法令・制度改正への対応による改定案一覧

機能要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項
育児免除に係る履歴の登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(標準オプション機能)

【参考】産前産後免除の機能 ※

機能ID	機能要件	区分
026 024 8	産前産後免除に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 受付番号、番号法に基づく本人確認書類提出の有無、提出者への返付年月日(受付後の届書に不備等があった場合)、再受付年月日(不備訂正後の再提出があった場合)、却下通知年月日(再審査要の場合)、日本年金機構からの返戻年月日、電子媒体収録有無、処理結果受理年月日	標準 オプション 機能

※ 新規追加する育児免除機能は、
既存の産前産後免除の機能要件を参考に作成しています。

【新規追加】育児免除の機能

機能ID	機能要件	区分
XXX XXX X	育児免除に係る履歴の修正・削除・照会ができること 【管理項目】 受付番号、番号法に基づく本人確認書類提出の有無、提出者への返付年月日(受付後の届書に不備等があった場合)、再受付年月日(不備訂正後の再提出があった場合)、却下通知年月日(再審査要の場合)、日本年金機構からの返戻年月日、処理結果受理年月日	標準 オプション 機能

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

[ツリー図](#)
[業務フロー](#)
[機能](#)
[帳票詳細](#)
[帳票
レイアウト](#)

3-2. No.9 法令・制度改正への対応による改定案一覧

機能要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項		
● 国民年金保険料育児免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できる機能を新規追加する。(実装必須機能)		
【参考】産前産後免除の機能 ※		
機能ID	機能要件	区分
0260317	国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、単胎・多胎の別、産前産後免除の始期・終期期間	実装必須機能
※ 新規追加する育児免除機能は、既存の産前産後免除の機能要件を参考に作成しています。		
【新規追加】育児免除の機能		
機能ID	機能要件	区分
XXX XXX X	国民年金保険料育児免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、養育する子の情報(氏名、生年月日、実子・養子区分)、育児免除期間、育児免除該当事由	実装必須機能

補足事項

- 機能ID:0260317について、本資料P.32のとおり、国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表は電子媒体での取り込みが非対応となっていたため電子媒体対応に関する記載は赤字で見え消し表示としています。

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

ツリー図

業務フロー

機能

帳票詳細

帳票
レイアウト

3-2. No.10 法令・制度改正への対応による改定案一覧

機能要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項		
● 国民年金保険料育児免除終了通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できる機能を新規追加する。(実装必須機能)		
【参考】産前産後免除の機能 ※		
機能ID	機能要件	区分
0260317	国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、単胎・多胎の別、産前産後免除の始期・終期期間	実装必須機能
※ 新規追加する育児免除機能は、既存の産前産後免除の機能要件を参考に作成しています。		
【新規追加】育児免除の機能		
機能ID	機能要件	区分
XXX XXX X	国民年金保険料育児免除終了通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、養育する子の情報(氏名、生年月日、実子・養子区分)、育児免除期間、育児免除終了事由	実装必須機能

補足事項

- 機能ID:0260317について、本資料P.32のとおり、国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表は電子媒体での取り込みが非対応となっていたため電子媒体対応に関する記載は赤字で見え消し表示としています。

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

ツリー図

業務フロー

機能

帳票詳細

帳票
レイアウト

3-2. No.11 法令・制度改正への対応による改定案一覧

機能要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 育児免除申請に対応して、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できる機能を新規追加する。(標準オプション機能)
- 類似の機能について、同様の機能要件となるよう表記を統一する。(本資料P.30, P.31を参照)

【参考】産前産後免除の機能 ※

中項目	機能ID	機能要件	区分
2.4産前産後免除申請書受理・審査	026 025 3	産前産後免除、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できること	標準オプション機能
※ 新規追加する育児免除機能は、既存の産前産後免除の機能要件を参考に作成しています。			

【新規追加】育児免除の機能

中項目	機能ID	機能要件	区分
2.5. 育児免除申請書受理・審査	XXX XXX X	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できること	標準オプション機能

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

3-2. No.12 法令・制度改正への対応による改定案一覧

第1回WT/分科会からの修正箇所
 ・ No4、No11、No19の氏名に関する備考を以下のとおり修正
 フリガナと漢字氏名またはローマ字氏名
 ※出力は漢字氏名を優先すること

帳票詳細要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 育児免除申請をする新規帳票レイアウトに対応した帳票詳細を新規追加する。

【新規追加】帳票詳細

No	システム印字項目	備考(印字編集条件など)	No	システム印字項目	備考(印字編集条件など)
1	被保険者 個人番号		19	届出事項 養育していた子 氏名	・日本人の時 フリガナと漢字氏名 ・外国人の時(ローマ字氏名のみ登録がある場合) フリガナとローマ字氏名 ・外国人の時(ローマ字氏名以外に漢字氏名の登録がある場合) フリガナと漢字氏名またはローマ字氏名 ※出力は漢字氏名を優先すること
2	(または基礎年金番号)	項目の出力有無が設定できること	20	生年月日	和暦表記。該当する元号、および元号コードを表示する
3	生年月日	和暦表記。該当する元号、および元号コードを表示する	21	性別	該当する性別、および性別コードを表示する
4	氏名	・日本人の時 フリガナと漢字氏名 ・外国人の時(ローマ字氏名のみ登録がある場合) フリガナとローマ字氏名 ・外国人の時(ローマ字氏名以外に漢字氏名の登録がある場合) フリガナと漢字氏名またはローマ字氏名 ※出力は漢字氏名を優先すること	22	区分	該当する項目に○をつける
5	郵便番号		23	終了事由	該当する項目に○をつける
6	電話番号	項目の出力有無が設定できること	24	育児免除終了日	和暦表記。該当する元号、および元号コードを表示する
7	住所		25	備考	画面上で入力した内容を出力できること
8	届出事項(産前産後免除) 出産(予定)日	和暦表記。該当する元号、および元号コードを表示する	26	市区町村・日本年金機構連絡欄	画面上で入力した内容を出力できること
9	単胎・多胎の別	該当する項目に○をつける	27	バーコード	規格:CODE39、大きさ:縦10mm程度、横30mm程度とする、印刷位置:帳票レイアウトを参考にする こと、余白:バーコードの周りに7mm程度設けること、コード値:(調整中)
10	備考	画面上で入力した内容を出力できること			
11	届出事項(育児免除該当) 養育する子 氏名	・日本人の時 フリガナと漢字氏名 ・外国人の時(ローマ字氏名のみ登録がある場合) フリガナとローマ字氏名 ・外国人の時(ローマ字氏名以外に漢字氏名の登録がある場合) フリガナと漢字氏名またはローマ字氏名 ※出力は漢字氏名を優先すること			
12	生年月日	和暦表記。該当する元号、および元号コードを表示する			
13	性別	該当する性別、および性別コードを表示する			
14	区分	該当する項目に○をつける			
15	個人番号				
16	育児免除該当事由	該当する項目に○をつける			
17	育児免除該当日	和暦表記。該当する元号、および元号コードを表示する			
18	備考	画面上で入力した内容を出力できること			

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

ツリー図

業務フロー

機能

帳票詳細

帳票
レイアウト

3-2. No.13 法令・制度改正への対応による改定案一覧

帳票レイアウトに関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 育児免除申請に対応した新規帳票レイアウトを新規追加する。

【新規追加】帳票レイアウト(案)

様式コード 9 9 9 9		(案)			
国民年金		産前産後免除該当届 育児免除該当・終了届			
届書の提出にあたってのご注意を参考のうえ記入してください。 市区町村長 日本年金機構理事長 あて 以下のとおり届け出ます。 氏 名 : _____ 被保険者 との続柄 : 1. 本人 2. その他()				市区町村 日本年金機構	
基礎年金番号(10桁)で届出する場合は「①個人番号」に左詰めで記入してください。					
A 被保険者	① 個人番号 (または基礎年金番号)	② 氏名	③ 性別	④ 生年月日	⑤ 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種
	⑥ 基礎年金番号	⑦ 電話番号	⑧ 1. 自宅 2. 勤務先 3. 勤務先 4. その他	⑨ 1. 単独 2. 単独 3. 単独 4. 単独	
	⑩ 住所				
●産前産後免除の届出を行う場合					
B 産前産後免除	① 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種	② 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種	③ 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種	④ 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種	⑤ 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種
●育児免除の届出を行う場合(子の養育を開始した場合)					
C 育児免除	① 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種	② 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種	③ 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種	④ 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種	⑤ 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種
●育児免除終了の届出を行う場合(子の養育を終了した場合)					
D 育児免除終了	① 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種	② 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種	③ 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種	④ 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種	⑤ 届出 7. 甲種 8. 乙種 9. 丙種
市区町村・日本年金機構連絡欄					

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

3-3. 令和6年度からの申し送り事項による改定対象及び標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化

令和6年度からの申し送り事項による改定対象は、機能・帳票要件、帳票詳細要件に区分されます。

No.	区分	概要
1	機能・帳票要件	機能ID:0260480において、1.3版改定時に「要件の考え方・理由」の記載を誤って削除したため、次回改定時に訂正する。また、元の記載自体にも誤字があるため修正する。
2	帳票詳細要件	外国人がローマ字氏名と漢字氏名を有する場合の氏名欄への出力条件について、漢字氏名を優先して出力するよう見直しを行う。

標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化による改定は、ツリー図、業務フロー、機能・帳票要件を対象としています。

No.	区分	概要
1	ツリー図	ツリー図における概要の表記を統一する。
2	業務フロー	業務フロー(6.5. 公用照会対応(免除・年金生活者支援給付金))における誤字を修正する。
3	機能・帳票要件	機能ID:0260336における誤字を修正する。
4	機能・帳票要件	異動に係る情報を一覧で確認する機能における要件の表記を統一する。
5	機能・帳票要件	市町村へ配信を行う際「国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表」については紙媒体で送付を行っているため、機能ID:0260317から、電子媒体に関する記載を削除する。

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

ツリー図

業務フロー

機能

帳票詳細

帳票
レイアウト

3-3. No.1 令和6年度からの申し送り事項による改定対象一覧

機能要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 機能ID:0260480において、1.3版改定時に「要件の考え方・理由」の記載を誤って削除したため、次回改定時に訂正する。また、元の記載自体にも誤字があるため修正する。

既存の機能					改定案				
機能ID	機能要件	区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	機能ID	機能要件	区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)
0260480	法定免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、免除理由、該当年月日、不該当(消滅・取消)年月日、納付申出有無、処理年月日、免除の始期・終期、納付申出有無(受付年月日、納付申出期間始期、終期)、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所	実装必須機能		・受付場所は指定都市向け 【第1.3版】 機能ID:0260234から変更 (削除) ※管理項目について、宛名番号による自動入力以外に、手入力も可能とする。 免除理由について免除理由について該当する複数の理由毎に登録できることとする	0260480	法定免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、免除理由、該当年月日、不該当(消滅・取消)年月日、納付申出有無、処理年月日、免除の始期・終期、納付申出有無(受付年月日、納付申出期間始期、終期)、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所	実装必須機能	・免除理由について、該当する複数の理由毎に登録できることとする	・受付場所は指定都市向け

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

ツリー図

業務フロー

機能

帳票詳細

帳票
レイアウト

3-3. No.2 令和6年度からの申し送り事項による改定対象一覧

第1回WT/分科会からの修正箇所

- 氏名に関する備考を以下のとおり修正
フリガナと漢字氏名またはローマ字氏名
※出力は漢字氏名を優先すること

帳票詳細要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 外国人がローマ字氏名と漢字氏名を有する場合の氏名欄への出力条件について、漢字氏名を優先して出力するよう見直しを行う。

改定案

帳票ID	帳票名称	システム印字項目	備考(印字編集条件など)
0260001	国民年金被保険者関係届書(申出書)	氏名	- 日本人の時 フリガナと漢字氏名 - 外国人の時(ローマ字氏名のみ登録がある場合) フリガナとローマ字氏名 - 外国人の時(ローマ字氏名以外に漢字氏名の登録がある場合) フリガナとローマ字氏名またはローマ字氏名 ※出力は漢字氏名を優先すること
0260002	国民年金被保険者関係届書(報告書)		
0260003	国民年金被保険者資格関係記録訂正・追加・取消報告書		
0260004	国民年金保険料免除・納付猶予申請書		
0260006	国民年金保険料学生納付特例申請書		
0260008	国民年金居所未登録者報告書		
0260009	国民年金居所未登録者住所判明報告書		

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

ツリー図

業務フロー

機能

帳票詳細

帳票
レイアウト

3-3. No.1 標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化

ツリー図に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- ツリー図における概要の表記を統一する。

※ 本資料P.12に合わせて、免除事務の概要表記を統一しています。

既存の機能

事務				概要
No	レベル1	No	レベル2	
2	免除	1	免除・納付猶予申請書受理・審査	住民からの申請により、免除・納付猶予申請書を受理・審査し、登録し、機構へ送付。機構からの「免除・納付猶予承認(却下)通知書発行一覧表」より、結果の登録を行う。
		2	学生納付特例申請書受理・審査	住民からの申請により、学生納付特例申請書を受理・審査し、機構へ送付。機構からの「学生不該当・取消の処理結果一覧表」より、結果の登録を行う。
		3	免除理由該当等届及び納付申出受理・審査	住民からの申請により、免除理由該当/消滅届を受理・審査し、機構へ送付。機構からの「免除理由該当・消滅処理結果一覧表」から結果の登録を行う。
		4	産前・産後免除申請書受理・審査	住民からの申請により、産前・産後免除申請書を受理・審査し、登録し、機構へ送付する。機構からの「産前産後免除該当一覧表」から結果の登録を行う。

改定案

事務				概要
No	レベル1	No	レベル2	
2	免除	1	免除・納付猶予申請書受理・審査	住民からの申請により、免除・納付猶予申請書を受理・審査・ し 登録し、機構へ送付する。機構からの「免除・納付猶予承認(却下)通知書発行一覧表」より、結果の登録を行う。
		2	学生納付特例申請書受理・審査	住民からの申請により、学生納付特例申請書を受理・審査・登録し、機構へ送付する。機構からの「 学生納付特例申請承認(却下)通知書発行一覧表 」より、結果の登録を行う。
		3	免除理由該当等届及び納付申出受理・審査	住民からの申請により、免除理由該当/消滅届を受理・審査・登録し、機構へ送付する。機構からの「免除理由該当(消滅)通知書発行一覧表」から結果の登録を行う。
		4	産前・産後免除申請書受理・審査	住民からの申請により、産前・産後免除申請書を受理・審査・ し 登録し、機構へ送付する。機構からの「 国民年金保険料 産前産後免除該当 通知書発行 一覧表」から結果の登録を行う。

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

ツリー図

業務フロー

機能

帳票詳細

帳票
レイアウト

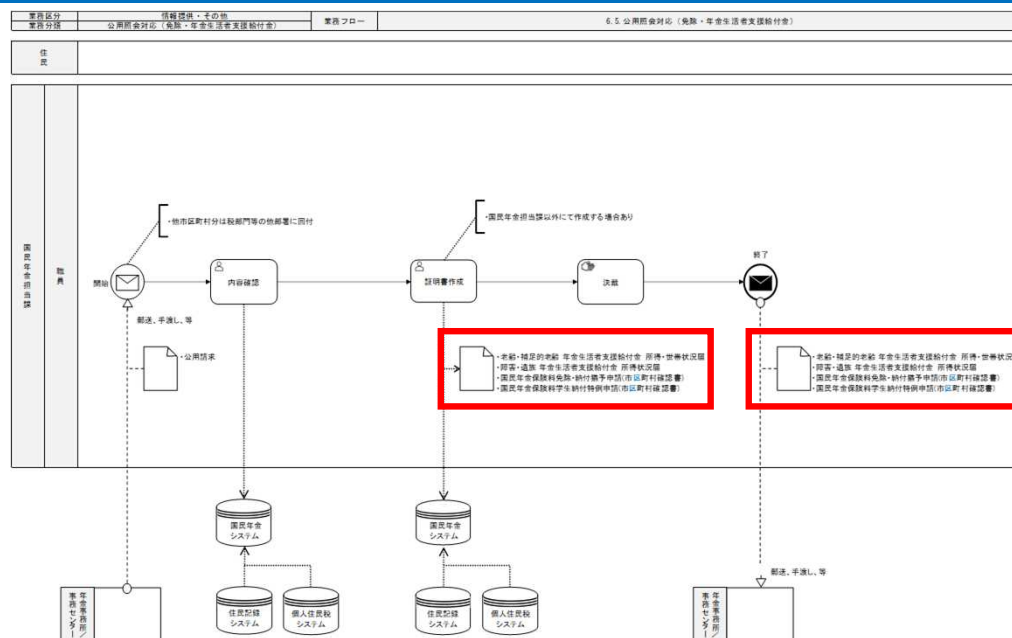
3-3. No.2、No.3 標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化

業務フロー、機能要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 業務フロー(6.5. 公用照会対応(免除・年金生活者支援給付金))における誤字を修正する。

改定案



業務フロー(6.5. 公用照会対応(免除・年金生活者支援給付金))に記載の帳票について以下のとおり修正

- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請(市~~区~~町村確認書)
- ・国民年金保険料学生納付特例申請(市~~区~~町村確認書)

対応事項

- 機能ID:0260336における誤字を修正する。

既存の機能

機能ID	機能要件
0260336	日本年金機構に所得情報を提供する配偶者、世帯主を特定し、被保険者の所得情報をも含めて取り込めること

改定案

機能ID	機能要件
0260336	日本年金機構に所得情報を提供する配偶者、世帯主を特定し、被保険者の所得情報 を も含めて取り込めること

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

ツリー図

業務フロー

機能

帳票詳細

帳票
レイアウト

3-3. No.4 標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化

機能要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 異動に係る情報を一覧で確認する機能における要件の表記を統一する。

※ 本資料P.22に合わせて、同じ機能に該当する機能要件の表記を統一しています。

既存の機能

中項目	機能ID	機能要件
2.3免除理由該当等届受理・審査	026 024 3	法定免除者、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できること
2.4産前産後免除申請書受理・審査	026 025 3	産前産後免除、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できること
1.1資格取得	026 010 8	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.2種別変更	026 0117	転入者の中で国民健康保険加入の形跡がある年金未加入者情報、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.3資格喪失(死亡)	026 012 5	住民記録システムの異動情報、死亡者情報、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.4資格喪失(海外転出)	026 013 4	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.5資格喪失(60歳到達)	026 014 2	期間満了およびその予定者(60・65・70歳到達)情報、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること

改定案

中項目	機能ID	機能要件
2.3免除理由該当等届受理・審査	XXX XXX X	法定免除者 、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できること
2.4産前産後免除申請書受理・審査	XXX XXX X	産前産後免除 、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できること
1.1資格取得	XXX XXX X	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.2種別変更	XXX XXX X	転入者の中で国民健康保険加入の形跡がある年金未加入者情報、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.3資格喪失(死亡)	XXX XXX X	住民記録システムの異動情報、死亡者情報、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.4資格喪失(海外転出)	XXX XXX X	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.5資格喪失(60歳到達)	XXX XXX X	期間満了およびその予定者(60・65・70歳到達)情報、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

ツリー図

業務フロー

機能

帳票詳細

帳票
レイアウト

3-3. No.4 標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化

機能要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項	
● 異動に係る情報を一覧で確認する機能における要件の表記を統一する。	※ 本資料P.22に合わせて、同じ機能に該当する機能要件の表記を統一しています。

既存の機能			改定案		
中項目	機能ID	機能要件	中項目	機能ID	機能要件
1.6資格喪失 (その他)	026 015 6	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること	1.6資格喪失 (その他)	XXX XXX X	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.7国内転入・ 転居	026 016 4	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、それぞれ一覧で確認できること	1.7国内転入・ 転居	XXX XXX X	転入者の中で国民健康保険加入の形跡がある年金未加入者情報、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、それぞれ一覧で確認できること
1.8国内転出	026 017 0	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること	1.8国内転出	XXX XXX X	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.9氏名・性別・ 生年月日・住所 変更(訂正)	026 017 9	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること	1.9氏名・性別・ 生年月日・住所 変更(訂正)	XXX XXX X	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.10資格記録 追加・訂正・取 消	026 018 8	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること	1.10資格記録 追加・訂正・取 消	XXX XXX X	指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること
1.11不在	026 019 7	不在、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動情報、被保険者情報について、一覧で確認できること	1.11不在	XXX XXX X	不在、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を、被保険者情報について、一覧で確認できること

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

ツリー図

業務フロー

機能

帳票詳細

帳票
レイアウト

3-3. No.5 標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化

機能要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項

- 市町村へ配信を行う際「国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表」については紙媒体で送付を行っているため、機能ID:0260317から、電子媒体に関する記載を削除する。

既存の機能

機能ID	機能要件	区分	要件の考え方・理由
0260317	国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、単胎・多胎の別、産前産後免除の始期・終期期間	実装必須機能	電子媒体は「国民年金処理結果一覧表媒体作成仕様書」に準拠していること

改定案

機能ID	機能要件	区分	要件の考え方・理由
XXX XXX X	国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表の情報を国民年金システムに登録できること ※電子媒体での取り込みもできること ※週次で日本年金機構より提供される一覧 【管理項目】 基礎年金番号、単胎・多胎の別、産前産後免除の始期・終期期間	実装必須機能	電子媒体は「国民年金処理結果一覧表媒体作成仕様書」に準拠していること

<参考>今年度検討における前提事項及び取組方針 デジタル庁から示された取組方針に基づく対応

令和7年度における標準準拠システムへの移行支援にあたり、令和7年1月29日にデジタル庁HPにて公表された「標準仕様書の改定・運用に関する考え方」で示された運用に沿って対応することが必要です。

標準仕様書の改定・運用について（基本的な考え方）

- 標準仕様書の改定ルールについては、地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和6年12月24日閣議決定）において、以下のとおり定めている。
 - 機能標準化基準で定める内容を盛り込んだ標準仕様書の改定時期は、遅くとも制度改正の施行日の1年以上前とし、原則として毎年8月31日又は1月31日（これらの日が休日である場合には、これらの日の前日とする。以下「標準仕様書改定基準日」という。）とする。
 - 制度所管省庁は、標準化対象事務に関連する標準準拠システムの改修が必要となり得る制度改正を検討する場合には、速やかにデジタル庁及び総務省に連絡し、機能標準化基準の変更のためのスケジュールの検討を開始する。
 - 制度所管省庁は、当該制度改正に伴う標準準拠システムの改修について施行日までに余裕を持って対応できるようにするため、制度改正が行われてから機能標準化基準の変更を検討するのではなく、制度改正の検討と同時に、機能標準化基準の変更を検討する。
 - 標準仕様書改定基準日までの改定が困難な場合であっても、標準準拠システムの改修について施行日までに余裕を持って対応できるようにするため、制度所管省庁は、次の対応を行うこととする。
 - (1) 制度改正の検討段階から、広く地方公共団体や事業者への影響を確認すること。
 - (2) 5.1.5に基づき設置される検討会等において、速やかに標準仕様書の改定内容を検討し、地方公共団体や事業者の対応に支障が生じないよう標準仕様書の改定案をできる限り早期に公開すること。
 - 機能標準化基準の変更の検討に当たっては、機能要件の標準等を踏まえて、データ要件・連携要件に関する標準化基準等を定める必要があることから、制度所管省庁は、機能標準化基準の変更が必要となった場合には、速やかにデジタル庁及び総務省と協議する。

出典：デジタル庁、「標準仕様書の改定・運用について（基本的な考え方）」

EOF